

県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



■表紙写真 題名：森の清流 撮影場所：浜松市天竜区熊 撮影者：松浦 嘉人氏（浜松市）

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL：<http://www.moritohto.jp>

- 2 首長は語る (No.38)
緑滴る山々に包まれる熱海市
- 3 支部だより①
富士山麓緊急間伐対策事業について
- 4 支部だより②
『静岡市』『大雪』『林業被害』
- 5 県庁だより①
静岡県森林共生基本計画の改定について
- 6 県庁だより②
森林経営計画制度に新たな認定要件が追加されました
- 7 県庁だより③
「南アルプス国立公園指定50周年」
- 8 本部情報
- 8 事務局だより

首はる 長語

● No.38

緑滴る山々に包まれる熱海市

熱海市長 齊藤 栄



市庁舎の敷地

市庁舎の敷地には歴史が刻まれています。徳川家康も熱海の湯で疲れを癒したと言われていますが、三代将軍家光公は、温泉が大好きで、この敷地に湯殿として熱海御殿を建設してしまったほどです。しかし、残念ながらもなかなか湯治には来られなかったため、江戸で居ながらにして温泉を楽しむ「将軍御用のお汲み湯」道中が10代将軍家治の時代まで続いたとのこと。

明治期になると健康のすぐれなかった皇太子(後の大正天皇)のため、温泉地としては初めてとなる「熱海御用邸」を建設するなど、幾多の変遷を経て昭和13年この場所に市庁舎が建設されるという歴史ある所です。

熱海市の自慢



▲サンビーチから昇る朝日

熱海市は温暖な地で背後には緑滴る山々が迫り、しかも新幹線の駅がある数少ない温泉地です。このような地形・地勢に位置する温泉地は全国的にも珍しいと思います。

街からの大海原の眺望もさることながら、初島からの青い海を取り囲むホテル群の景観も本当に素晴らしいと思います。

特に水平線から昇る朝日が水面に映す金色の道は得も言われぬ神々しき美があります。それだけではあり

ません。月夜の眺望も捨てがたいものがあります。月の道が水面に映るのです。幽玄の世界と言いましょか、人を詩人にする魅力があります。しかし、日の出も月の出も残念ですが滞在するか住んでいる者しか体験することは難しいかもしれません。

森林の利用

あまり知られていませんが熱海市の約63パーセントは緑の森林に覆われ、市民や観光客が自然を満喫できる「岩戸山ハイキングコース」、「石仏の道ハイキングコース」などのハイキングコース、そして都市公園100選にも選ばれた森林レジャー施設「姫の沢公園」も完備され、毎年、数多くの方々に利用されています。

温暖な熱海は照葉樹が多く、中でも楠は熱海に深い関わりのある木で、国の天然記念物に指定されている樹齢2千年以上といわれる大クスが来宮神社にあります。近年パワースポットとして注目を浴びており、若者達も訪れる観光名所となっております。

かつては、この楠を原材料とした「熱海楠細工」が郷土工芸品として製造されていましたが、生活様式の変化とともに受注量が減り、1事業所を残すのみとなっています。



▲来宮神社の大クス

鳥獣被害

森林が市街地に接しているため、熱海市でもイノシシ、サルによる被害は大きな問題となっています。特に問題となっているのが、人馴れしたサルによる人的被害です。市では、この人的被害の防止のため、「有害鳥獣パトロール臨時職員」を2名配置し、随時、市内巡回を行い、サル群れの状況把握や、人家近くに出没したサルの捕獲や追い払いを行っています。

鳥獣に関する知識の深いパトロール員による継続的な見回りは、住民安全への迅速な対応や、人里への出沒予防にも効果が上がっていますが、根本的な解決にはつながらず、対策に苦慮しているところであります。

おわりに

熱海市では、市役所の新庁舎建設、熱海中学校校舎建設、熱海の「玄関・顔」ともいえる駅前広場の改修工事など「新生(リニューアル)熱海計画」により将来の熱



▲完成した新庁舎

海市を見据えた改善に3年前から取り組んでいます。その内、新庁舎と中学校は供用が開始されました。

さらに、住民の皆様と一体となって熱海を盛り上げようと、テレビ番組を通じ熱海の知名度を高める『ADさんいらっしやい』と銘打つての番組誘致活動など、“営業する市役所”として引き続き邁進してまいります。

支部だより①

富士山麓緊急間伐対策事業について

富士宮市役所 花と緑と水の課

世界文化遺産に登録された「富士山」、6箇所の構成資産がある富士宮市からは今年から5年間の予定で行われる富士山麓緊急間伐対策事業について概要を説明していただきました。

世界文化遺産「富士山」

富士山は、標高3,776mと日本一の高さを誇る独立峰で、その優美な円錐形の山容は我が国の象徴でもあります。昨年の6月には、市の念願でもありました世界文化遺産への登録が決定し市を挙げて喜んだものです。登録された構成資産は、山梨県を含めて25箇所もあり、富士宮市には、富士山域を含めて6箇所の構成資産があります。

富士山域では、山頂の信仰遺跡郡を初め、大宮・村山口登山道等9箇所が、一つの構成資産を形成しています。山頂には、火口壁に沿って神社等の宗教関連施設が分布しています。現代においても山頂での「ご来光」を拝むことや山頂部を巡る「お鉢めぐり」は、多くの登山者が行っており、ご来光の神々しさやお鉢めぐりの雄大さを体験すると、その神秘性に心を引かれ、古来きるのではないでしょう。



▲富士山頂の鳥居

紙面の都合上、全部の構成資産は紹介できませんが、日本有数のパワースポットで有名な富士山本宮浅間大社を紹介します。浅間大社は、全

国に多数ある浅間神社の総本宮で、愛情運アップ、金運アップなどのご利益があるといわれ、特に富士山の伏流水が湧き出る湧玉池は、パワーが強いと言われております。興味のある方は、浅間大社に参拝後、名物「富士宮焼きそば」を食べて、さらなる運氣アップを図ってください。

世界遺産に相応しい山麓の森林へ

表題の富士山麓緊急間伐対策事業は、富士山が世界文化遺産に登録された事により、増大する観光客や登山者の目に触れる富士山へのメインルートとなる県道富士宮・富士公園線（通称登山道）・主要地方道富士白糸滝公園線（通称開拓一号線）沿いの森林整備を行い、山麓の景観向上を図る目的で計画しました。事業規模は、県道富士宮・富士公園線が延長約7km、道路の両側に約100mずつの幅で間伐を行い、面積は約137haです。主要地方道富士白糸滝公園線は、延長約6km、幅は同じく両側に約100mずつで面積は、約113haです。合計でおおよそ250haで、森林所有者は、約600人です。事業期間は、平成26年度から5年間で、年間50haの間伐を計画しております。

しずおか林業再生プロジェクト推進事業の拡充

これは、県が従前より行っていた間伐、簡易作業路、林業機械導入等の県費補助メニューに、富士山世界文化遺産森林景観整備事業として、構成資産アクセス道路沿線の修景伐を平成26年度から拡充したものです。

富士山麓緊急間伐対策事業は、このメニューを活用し富士森林組合が事業主体となって、森林所有者の取りまとめを行い、しずプロの県費補助に加えて、市が独自にha当り60,000円の上乗せ補助を行う事業となっています。

富士プロ方式

これは、富士森林組合が行っている森林整備手法で、補助金に加えて、間伐材を出荷販売した金額から、伐採費用・販売手数料等の経費を差引いた精算金を森林所有者へ還元する方式です。

富士山麓緊急間伐対策事業は、市が、上乗せ補助を行うことにより森林所有者への還元金額が増え、森林所有者の取りまとめ承諾が進むのではないかと考えております。



▲未整備林の状況



▲整備された森林

さいごに

「富士山麓の美林あつての富士山世界文化遺産」この言葉を胸に富士農林事務所のアドバイスを受けながら、森林所有者の調査、説明会の開催、所有者との合意形成等に向けて動いているところです。

未来の富士山麓の美林創出を目指して、今後の成果発表ができる様に頑張ります！

支部だより②

『静岡市』『大雪』『林業被害』

井川森林組合

2014年6月12日、南アルプスは、ユネスコのエコパークとして登録されました。そんな中、豊かな自然が残る井川で起きた林業被害を井川森林組合から報告していただきました。

井川は今年の2月と3月に二度の大雪に見舞われました。静岡地方気象台による公式な積雪データはありませんが、地元の多くの住民が暮らす標高700m程度の地域でも30センチ以上、標高が1,400～1,500m程の「県民の森キャンプ場区域」では1mを越える積雪を実測しました。今回の大雪は春先特有の湿った重い性質で、電柱が倒れ数日間停電が続くなど、井川での日常生活にも多大な支障をきたしました。

県東部を中心に農業被害が大きかったとの報道がありました。井川を含む県中部、あるいは水窪を中心とした県西部でも大雪により農林業で甚大な被害に見舞われています。井川地区内の森林内も倒木、枝折れが多数発生、自然災害による林業被害

としては過去最大級のものとなってしまいました。

ところで、題名に挙げた3つのキーワード、「静岡市」「大雪」「林業被害」をインターネットで検索しても、今回の静岡での大雪、井川での被害の様子を伝える情報にはなかなかめぐり合えません。つまり、井川の山の中で起きた大雪による様々な被害など、おおよそ対外的には伝わっておらず、都市部の多くの人たちは知る由もないのであります。

当組合では、一度目の大雪の衝撃が冷めやらぬうちに再び降った二度目の大雪の直後から、雪害に対する地域林業への支援に向けて動き出しました。3月5日の大雪から二日後の7日には、静岡市長などに復旧への支援の要望書を提出しました。同

時に地域森林の被害実態の調査に着手しようとした。しかし、3月いっぱいには雪解けが進まず、被害地の調査が本格化したのは4月半ば頃からでした。その後、静岡市によって空からの被害状況を調べることになりました。この記事の執筆時点では、ここまでの動きとなります。今後は、実際に被害にあった森林をどのように回復させるか、その道筋を模索中でありま。私たちとしては、「最低でも山に入ることができる状態」までの復旧を目指したいと考えています。



▲降り積もった雪の重みで幹が裂かれ、木の先端が白く見える。

実は被害については、在村の所有者でさえその実態を把握できずにいます。その理由は、そもそも雪害による倒木等でとても山に立ち入れる状態ではないこと、それに加え所有者の高齢化なども挙げられます。

被害の実態も様々ですし、所有者が望む復旧の基準も様々です。そういった意味では、「最低でも山に入ることができる状態」までの復旧は、意外に高いハードルなのかもしれません。ここ南アルプスの地がユネスコエコパークの称号を得ても、ここに暮らす人間と自然との共生は続いていくのであります。



▲2月に降った大雪の直後、標高1000m付近では60センチを超える積雪。この雪が解ける間もなく3月に二度目の大雪に見舞われました。



▲このままでは山に立ち入れることもできず、復旧へ向けて迅速な対応が求められる。

県庁だより①

静岡県森林共生基本計画の改定について

交通基盤部 森林計画課

県総合計画後期アクションプランに合わせ、改定した森林共生基本計画の新たな取り組みについて森林計画課から説明していただきました。

森林共生基本計画の改定

静岡県森林と県民の共生に関する条例（平成18年4月施行）第11条に基づき、森林と県民の共生に関する施策などを推進するために定めた計画です。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」を図るため、平成18～22年度を前期計画、平成23～27年度を後期計画として取り組んできました。

近年、森林や林業、木材産業の分野における情勢が大きく変化していることや、県総合計画の後期アクション

プラン（平成26～29年度）の策定に合わせて、森林共生基本計画を改定することとしました。

主な改定ポイント（新たな取組）

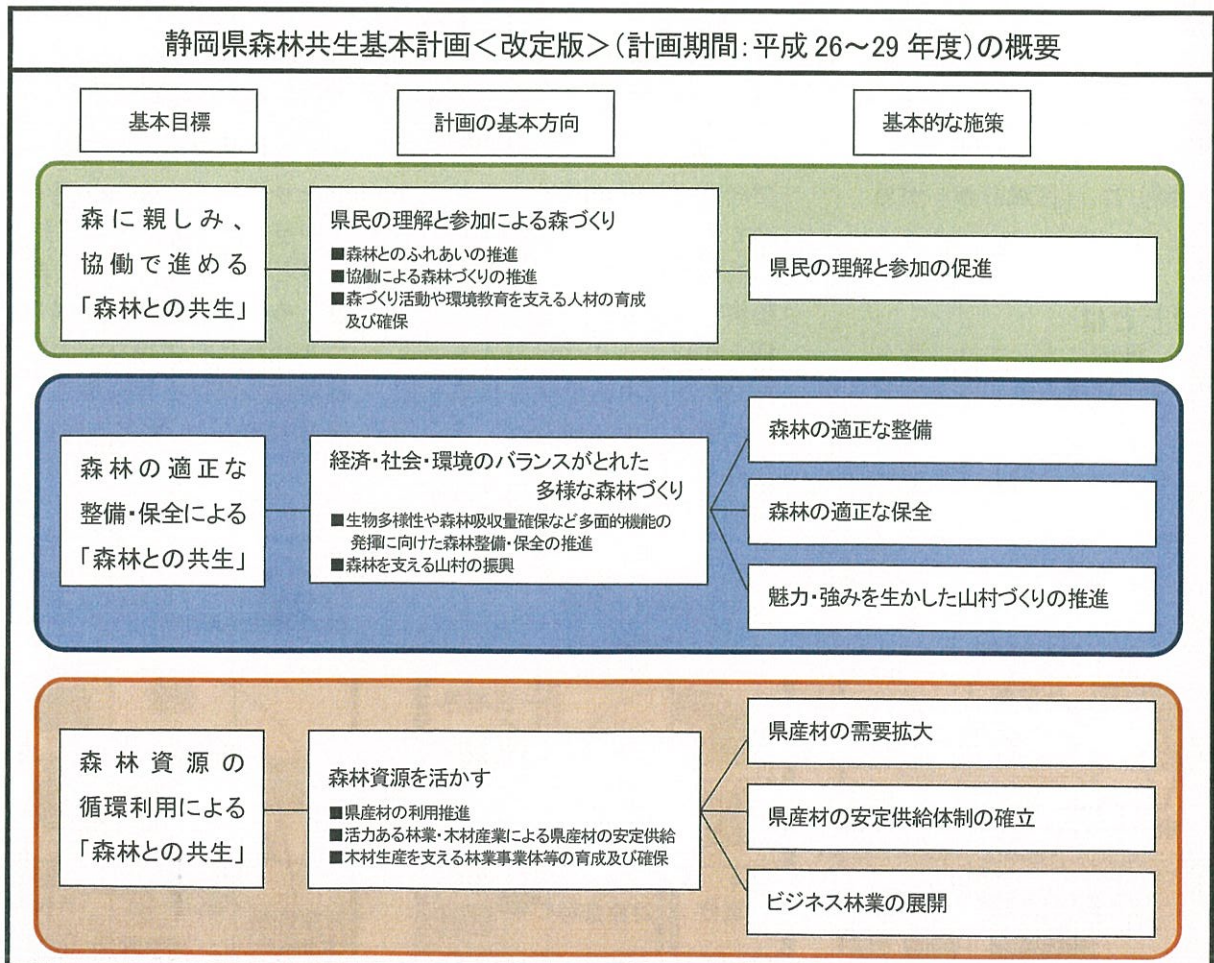
現在の、森林・林業分野に変化に対応するため、基本目標や、計画の基本方向、基本的な施策の体系を、下図のようにまとめ直しました。

森林・林業の情勢変化から、新しい施策も取り入れました。例えば、花粉の少ないスギ・ヒノキ林への転換や、エリートツリーの開発、災害

に強い森林づくり、多様な森林景観づくり（自然や歴史的・文化的景観と調和した森林整備）、県産材の県外への販路拡大、林業事業者の経営改革などです。

「森林の都 しずおか」

静岡県は、富士山や南アルプス等の高山から里山や海岸まで多様な森林を有しています。これらの森林を守り、育て、活かす「森林との共生」の取組によって、「環境」「経済」「文化」が調和した「森林の都 しずおか」づくりを進めていきますので、御協力をお願いいたします。



県庁 だより ②

森林経営計画制度に新たな認定要件が追加されました

交通基盤部 森林局 森林整備課

森林経営計画制度がスタートして2年が経過し、「区域計画」という新たな区域設定要件が今年4月1日より追加されましたので、森林整備課から説明していただきました。

はじめに

平成24年4月1日から、森林を面的にとりまとめて合理的な路網整備や機械化を進め、効率的に森林施業を行うことにより持続的な森林経営を実現することを目的に、森林経営計画制度がスタートしました。

森林経営計画は、「森林所有者」や「森林経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象にして、森林の施業や保護に関する5年間の計画を作成するものです。森林施業の集約化による木材生産コストの低減にかかせない計画となることから、県では、森林経営計画作成の支援を進めています。

平成26年4月1日からは、これまでの計画区分の「林班（属地）計画」や「属人計画」に、「区域計画」が加わりました。

「区域計画」とは

これまで、場所によっては、所有森林が小規模で林班内の所有者等が多いことや、不在村者や世代交代等により所有者の森林整備の意欲が低

く合意形成が進まないこと、又は林班の形状が細長いなどの理由で、林班計画の認定要件である林班面積の1/2を確保ができないという実態がありました。そこで、森林法施行規則が改正され、市町村森林整備計画において定められた区域（以下「一体整備相当区域」といいます。）内で30ha以上の森林をまとめることで、森林経営計画を作成できるようになりました。これを「区域計画」といいます。

区域計画を作成するには、次の点に注意が必要です。

- ・区域計画の作成者（計画の認定を受けるもの。以下「認定請求者」といいます。）は、一体整備相当区域内における所有森林及び経営の委託を受けた森林をすべて含めなくてはならない。
 - ・同じ認定請求者が、一つの一体整備相当区域内で複数の区域計画を作成することはできない。
- また、既に林班計画を作成し認定を受けている場合は、その森林を含めた計画とし、林班計画

から区域計画への変更が必要となる。

- ・区域をまたいだ計画は作成できない。

集約化施業に向けて

区域計画が新たに加わったことにより、意欲があるにも関わらず、林班計画の要件を満たさないため森林経営計画が作成できない森林所有者などにとって、計画を作成できる門戸が広がることとなります。ただ、目指す姿は、これまでと変わらず、持続的な森林経営の実現です。順次区域内の他の森林の取込みや共同による森林経営計画の作成を進め、区域内で計画が立てられている森林の割合を高めていくことにより、最終的には、各区域を面的にまとめ、公益的機能の発揮と効率的な林業経営が確保されること目指していくことが必要です。

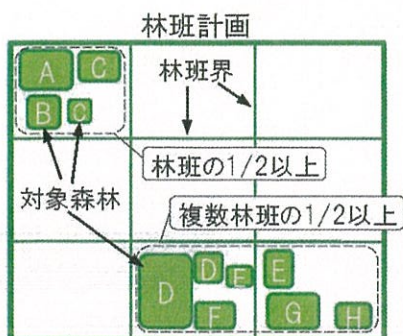
終わりに

森林経営計画は、森林施業の集約化を進め、造林、間伐などの木材生産の低コスト化を実現していくための有効なツールの一つです。今回の制度改正により、より地域の実態に合わせた方法での計画の作成が可能となりますので、森林経営計画の作成が進むことが期待されます。

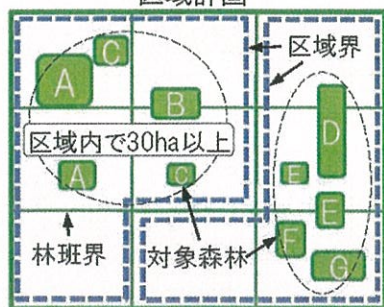
県としても、森林経営計画の作成のための調査や、森林経営計画に基づき行われた間伐などの施業に対し補助金の交付を行うなど、引き続き森林経営計画樹立に向けた支援を行っていきます。

属地計画

地形その他の自然条件等から一体として整備することを相当とする森林において作成する計画

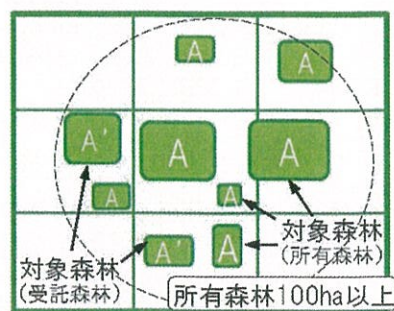


区域計画



属人計画

森林の経営の実施の状況から一体として整備することを相当とする森林において作成する計画



県庁だより③

「南アルプス国立公園指定50周年」

静岡県自然保護課

南アルプス国立公園指定50周年を記念し、開催される各種イベントについて自然保護課から紹介していただきました。



南アルプス国立公園は、昭和39年(1964年)6月1日に、日本で23番目に国立公園に指定され、今年、その指定から50年の節目を迎えました。

公園の範囲は、山梨、長野、静岡の3県にまたがり、東西約15km、南北約50kmに及ぶ国立公園で、3,000m級の山々が連なる日本で有数の山岳公園です。

南アルプス国立公園に関係する国(環境省)、静岡・山梨・長野の3県及び10市町村が連携・協力し、南アルプス国立公園指定50周年記念事業実行委員会を組織し、各県等を会場に4月から10月にかけて、国立公園

指定50周年記念事業を順次開催していきます。

記念事業は、南アルプス国立公園の優れた自然風景地の保護と適正な利用に向けた理解を図るため、その素晴らしさを発信するとともに、これからの南アルプスについて考える機会とする目的で開催します。

既に、4月29日に、東京都内で開催の「2014新宿御苑みどりフェスタ」に実行委員会が参加し、南アルプスの情報発信と50周年記念事業を首都圏の方々へアピールしました。

また、5月24日には、長野県伊那市において、50周年記念式典を開催しました。南アルプスの50年間を振り返り、50周年を祝い、これからの南アルプスについて考えることを目的に、自然公園関係功労者大臣表彰、南アルプス国立公園関係功労者特別表彰や、女優の市毛良枝氏を招いて「山なんて嫌いだった」のテーマで講演していただき、引き続き、市毛氏

を交えて関係者による「南アルプスの未来」と題したトークイベントを実施しました。

今後、7月19日～20日には、静岡市内において、『世界に翔け！南アルプス「子ども未来フォーラム2014」』をテーマに、子どもフォーラムや各種イベントを開催します。未来を担う子どもたちを中心に南アルプスの魅力・価値を知ってもらい、南アルプスの自然を後世へ引き継ぐために私たちができることを考える機会とすることを目的としています。

静岡県内で開催しますので、ぜひ、皆様も御参加ください。

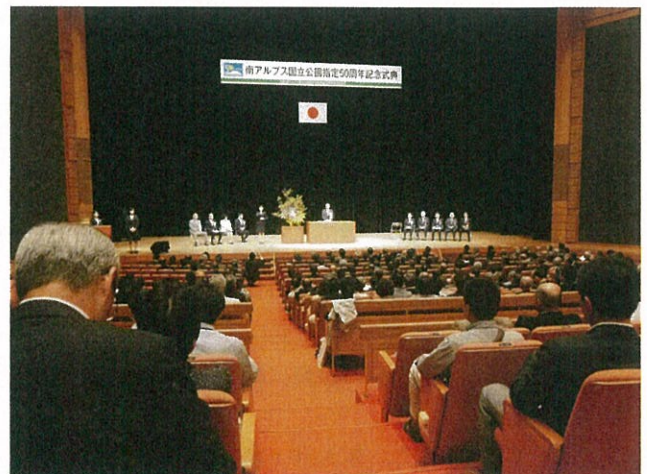
記念事業の総括として、10月4日～5日には、山梨県南アルプス市において、「受け継ぎ、歩む南アルプスフェスタ2014」をテーマに、クロージングイベントを開催します。

これらのイベントを通じて、南アルプスの山々が、登山者はもちろんのこと、登山をしなくても、より身近な存在となるよう期待しております。

今回の記念事業終了後も、南アルプスの山でつながった国(環境省)、3県及び10市町村が一体となって、この優れた山岳の自然環境の保護とその適正な利用の取り組みを図り、永続的な管理を図ってまいりますので、御協力をお願いいたします。



▲4月29日「みどりフェスタ会場内の南アルプスブース」



▲5月24日「南アルプス国立公園指定50周年記念式典」

本部情報

当協会役員と県森林・林業幹部職員との意見交換会

5月15日に、森林・林業に関する情報を共有するため、当協会役員と県森林・林業幹部職員との意見交換会を開催しました。以下にその概要を報告します。

エダムシ被害森林対策事業

【協会】今年度から設けられたエダムシ被害森林対策事業の内容は、どのようなものか。

【県】エダムシ（スギノアカネトラカミキリ）の被害が発生した森林について、夏季までに皆伐し、その伐採木を搬出する経費に対して助成するものである。

【協会】造林補助金の利用を予定している間伐を行っている最中にエダムシの被害を確認した場合は、どのように対応すべきか。

【県】被害を確認した時点で皆伐に切り替え、申請する補助金を間伐の造林補助金からエダムシ被害森林対策事業の補助金に切り替えることで対応できる。

鳥獣被害対策

【協会】カモシカの特別天然記念物の指定範囲を、南アルプス周辺など地域限定とし、それ以外の地域に生息する個体は狩猟可能にするよう検討できないか。

【県】特別天然記念物の指定は、文

化庁の権限となるので、県で対応することは難しい。カモシカの捕獲については、特定鳥獣捕獲管理計画によるものは可能である。この計画では、市町が作成する計画に基づき、概ね大字単位で捕獲できる個体数が決められている。市町が計画を作成する際に、林業従事者の方々は、被害状況を的確に伝えるなど御協力をお願いしたい。

【協会】県西部地域のニホンジカは、管理捕獲を実施している伊豆や富士地域に比べ、面積当たりの個体数は多くはないようであるが、被害は確実に出ています。被害が拡大してからの対応ではなく、今のうちに何らかの対策をとる必要がある。

【県】富士川以西についても今年度から生息調査を実施し、その結果をもとに対策案を検討する。当面は有害鳥獣捕獲により対応をお願いしたい。

素材生産目標 50万㎡

【協会】県では素材生産量の目標を45万㎡から50万㎡に引き上げたが、5万㎡増やした根拠は何か。また、この増加分に対する新たな支援策はあるのか。

【県】(株)ノダが富士市内で整備している木材加工施設が稼働すると、従来の分と合わせ、県内で50万㎡の原木需要が生まれる。これを県産材で

賄っていくこととして、素材生産量の目標を50万㎡とした。

これに対しては、新たな支援策を設けるのではなく、現在の施策を着実に進めることで達成できると考えている。県内では毎年8,000ha程度の間伐が行われ、100万㎡程度の立木が伐採されているが、その多くが山から搬出されないのが現状である。このため、施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入や人材の育成を総合的に進め、少しでも多くの木材を山から搬出することが重要である。

また、今年度、素材生産における地域の課題を検証するプロジェクトチームを各流域単位で立ち上げる予定である。

最後に、榛村副会長が、本県の森林・林業の課題として以下4つの点を挙げました。

- 1 「伐期なき林業」、「目標なき林業」である本県の林業について、その方向性を決めるべきである。
- 2 森の力再生事業は、今後もぜひ継続していただきたい。
- 3 静岡や浜松地域では、森林組合の合併が話題にならなくなったが、所有と経営の分離という観点からも、もう一度合併についてしっかりと議論すべきである。
- 4 山村の自立農林家を元気づける話題がほしい。

これらの課題の中には、現在県でも問題意識を持って検討中のものもあり、今後、森林・林業関係者と一丸となって課題解決に取り組もうと考えています。

新幹線のトンネル工事も近々始まる模様で、南アルプスへのアクセスが難しかった道路の改善も図られ、奥大井が、南アルプスの上高地になることも夢ではないのではないのでしょうか。

(橋本)

事務局だより

南アルプス エコパーク登録

6月12日、ユネスコの「人間と生物圏計画国際調整理事会」で静岡・山梨・長野県にまたがる南アルプスのエコパーク登録が決定したとの新聞報道があり、昨年の富士山世界文化遺産の登録に続く朗報となりました。

この地は、平成10年代、奥大井・南アルプスの貴重な自然環境の保全を図り

ながら、この地域の大きな可能性を拓き、大井川、安倍川流域全体の発展につなげる地域づくり「奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想」が策定され、関係機関で熱心に議論されました。その時は思うような成果には結びつきませんでした。エコツーリズムの新しい動きが芽生えたことを記憶しています。

今回のエコパーク登録により、南アルプスの環境保全と利用促進に一層の弾みが付くと思います。また、リニア中央

公益社団法人
「森と人」 静岡県山林協会
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489